

町営住宅入居者募集

申込 問 総務課 管財係 ☎62-9325

●住宅の概要（募集戸数：1戸）

住宅名	構造等	規格	家賃	所在地等
富里公営住宅 A-305号	中耐3階建(3階部) 平成12年度建築	2DKY	17,700円～ 34,800円	富士見町富士見11227-32 富士見駅より南へ約600m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

【募集期間】 8月3日（月）～8月17日（月）

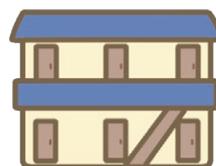
【申込方法】 町総務課 管財係に備え付けまたは町のホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選 【抽選日時】 8月18日（火）午前10時～

【会場】 役場3階 図書室 【入居日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の①～⑥の資格をすべて満たす方

- ① 地方税を滞納していない方
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ③ 公営住宅法による月収が既定の額以下の方
 - 一般世帯：158,000円以下
 - 高齢者身体障がい者世帯等：214,000円
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかな方（ほかの公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
- ⑤ 町内に住所または勤務先を有する方
- ⑥ 入居者および同居者が暴力団員ではないこと



新型コロナウイルス感染症の影響により日々の生活にお困りの方へ

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

●生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金および総合支援資金）

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等によって、生活資金でお困りの方々に向けた生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金および総合支援資金）の受付期間が、9月末までに延長されました。

相談のさいは電話にてご予約ください。郵送での申請も受け付けています。

①緊急小口資金		②総合支援資金（生活支援金）	
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 <u>休業等</u> により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 <u>収入の減少や失業等</u> により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付額	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校等の休業、個人事業主等の特例：20万円以内 ■ 上記以外：10万円以内 	貸付額	<ul style="list-style-type: none"> ■ 単身者：月額15万円以内 ■ 2人以上：月額20万円以内 ■ 貸付期間：原則3月以内
要件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 措置期間：1年以内 ■ 償還期限：2年以内 ■ 貸付利子：無利子 	要件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 据置期間：1年以内 ■ 償還期限：10年以内 ■ 貸付利子：無利子

※償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯については、一定の要件に従い、償還の免除もしくは償還金の一部補助を受けることができますこととしています。

●住居確保給付金

住居確保給付金は、就職などにむけた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当を家主に支給する制度です。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、休業などにより収入が減り離職などと同程度の状況にある方（収入要件あり）も対象になります。

【お問い合わせ】 住民福祉課 社会福祉係（1階③番窓口）または以下にご連絡ください
 ◆生活福祉資金特例貸付 …富士見町社会福祉協議会 地域福祉係 ☎78-8986
 ◆住居確保給付金 …まいさぼ信州諏訪 ☎75-1202